

俱知安町立小・中学校教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について
（令和4年度 下半期）

- ◆期 間： 令和4年10月～令和5年3月
- ◆対 象 校： 俱知安町立小・中学校（俱知安小学校、北陽小学校、東小学校、西小学校、西小学校樺山分校、俱知安中学校）
- ◆対象職員： 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）

○時間外在校等時間（超過時間）の状況

区分	対象職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
		45時間未満	45～80時間未満	80～100時間未満	100時間以上	
10月	123人	91人	28人	4人	0人	33:26:30
11月	123人	91人	25人	7人	0人	32:39:00
12月	123人	99人	20人	4人	0人	29:21:40
1月	123人	117人	5人	1人	0人	15:08:10
2月	123人	89人	30人	4人	0人	32:24:20
3月	123人	93人	24人	5人	1人	32:44:30
令和4年10月～令和5年3月 町内小中学校時間外在校等時間（平均）						29:17:22

